

平成28年度 随意契約の公表(学校教育部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

平成28年4月1日から平成28年9月30日までの随意契約
【学校教育部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
学務給食課	八尾市立各小・中学校の児童・生徒及び教職員等の結核検診委託	平成28年4月1日	(一財)大阪府結核予防会	大阪市中央区道修町4-6-5	単価契約 (年間見込額) 3,867,000円	本業務については、結核の早期発見と感染予防を目的としており、検診対象児童・生徒及び教職員に対し、スクリーニングから精密検査、その後の経過観察まで、一貫して実施し、結果報告について迅速な対応ができ、学校検診の実績と信頼性が必要とされ、その能力を有するため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
学務給食課	脊柱側弯症検査委託	平成28年8月17日	(医)厚生会厚生クリニック	大阪府貝塚市麻生中907-1	単価契約 (年間見込額) 4,055,000円	実施可能な機関が府下では他に存在しないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
学務給食課	就学援助システム保守サービス業務	平成28年4月1日	(株)アイネス	大阪市中央区瓦町1-4-8	842,400円	当該システムは(株)アイネスが独自開発したシステムであり、本システムを安定的に運用するためには、システム内容に精通した(株)アイネスに保守業務を委託することが不可欠であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
学務給食課	小荷物専用昇降機保守点検業務委託	平成28年4月1日	クマリフト(株)	摂津市南別府町15-47	2,882,304円	当該装置は同社が製作した装置であり、同社でないと保守ができないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
学務給食課	小荷物専用昇降機保守点検業務委託	平成28年4月1日	三精テクノジーズ(株)	大阪市淀川区宮原4丁目3番29号	736,128円	当該装置は同社が製作した装置であり、同社でないと保守ができないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
学務給食課	小荷物専用昇降機保守点検業務委託	平成28年4月1日	三洋輸送機工業(株)	尼崎市南清水39-8	1,012,176円	当該装置は同社が製作した装置であり、同社でないと保守ができないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
学務給食課	給食調理業務委託	平成28年4月1日	名阪給食(株)	大阪市中央区常盤町1丁目3番8号	14,148,000円	一般競争入札に付したところ、落札者がなく、かつ、直ちに委託業者を決定しないと給食調理業務に支障が出るため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第8号該当)
学務給食課	給食配送業務委託	平成28年4月1日	日本通運(株)天王寺支店	八尾市神武町2番24号	7,722,000円	本相手方は前年、当該校の業務を入札により受託し問題なく業務遂行していることから、工事に伴う給食配送業務について継続して業務を行う必要があるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)
学務給食課	曙川小学校給食室ガス給湯器修繕	平成28年4月27日	(株)奥田ガスセンター	八尾市山城町2丁目3-26	723,600円	安心・安全な給食を安定して供給するため、給湯器取替補修に対して、緊急に修繕を行なう必要があったため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当)
学務給食課	高安西小学校調理場排水溝及び蓋取替補修	平成28年7月25日	ライフ建商	八尾市福万寺町2-50-2	1,436,400円	老朽化した調理室の排水設備について、補修の必要性が判明し、緊急に修繕を行う必要があったため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当)
学務給食課	長池小学校給食室給湯器取替補修	平成28年5月28日	エッカ商事(株)	大八尾市南木の本4丁目94	1,590,408円	食器食缶洗浄機の移設に伴い、現状の給湯設備では能力不足であることが判明し、緊急に給湯設備の能力を向上する必要があったため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当)
指導課	手話通訳等業務委託	平成28年4月1日	NPO法人自立生活センターやお	八尾市西山本町2-10-11-104	単価契約 (年間見込額) 750,000円	手話通訳に当たり、各学校での授業方法等について熟知しており、かつ、対象の児童・生徒のことをよく理解している中で、スムーズに教育活動を支援するには、性質及び目的とも入札に適しない。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
指導課	八尾市立高美南・曙川東・高安小学校通学路安全誘導業務委託	平成28年4月1日	公益社団法人八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町1-10-32	単価契約 (年間見込額) 664,650円	児童の安全確保には、学校・地域との連携が不可欠であることから、地域や学校の状況に精通した人材、また登下校時の児童の様子をくみ取り、児童と交流のできる人生経験が豊かで包容力の人材が求められることから、そのような人材を豊富に持つシルバー人材センターと契約することが望ましい。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
指導課	八尾市中学校体育大会事業委託	平成28年4月25日	八尾市中学校体育連盟	八尾市大字八尾木167	670,000円	八尾市立全15中学校に対して中学校体育大会事業の委託をするものであり、他の業者ではその目的が達せられないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
指導課	八尾市小・中学校生活指導研究事業委託	平成28年5月2日	八尾市小・中学校生活指導研究協議会	八尾市高美町2-1-22	500,000円	八尾市立全小・中学校44校に対して生徒指導研究事業を委託するものであり、他の業者ではその目的が達せられないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
指導課	八尾市立中学校進路指導特別対策事業委託	平成28年5月1日	八尾市立中学校進路指導特別対策委員会	八尾市南亀井町4-1-48	550,000円	八尾市立全15中学校に対して進路指導特別対策事業を委託するものであり、他の業者ではその目的が達せられないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
指導課	八尾市研究学校園支援業務委託	平成28年5月25日	株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所	京都市右京区西京極西池田町9-5	1,036,800円	平成27年度・28年度八尾市研究学校園の委嘱において、幼児教育と小学校との接続という視点を踏まえ、幼児の学びを検証した研究成果報告冊子の策定支援と、今後の認定子ども園化にむけて参考となるカリキュラムの策定支援を行うにあたり、それらに精通した事業者を昨年度プロポーザル方式により選定しており、今年度はその2年目として引き続き委託するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
教育サポートセンター	八尾市教育情報ネットワーク機器保守業務委託契約	平成28年4月1日	扶桑電通(株)関西支店	大阪市北区堂島浜2丁目1番9号(古河大阪ビル)	2,353,968円	八尾市地域イントラネット保守業者のため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)